

令和6年度 食育全体指導計画

八丈町立富士中学校

関連法規等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育基本法 ・ 学校教育法 ・ 学習指導要領 ・ 学校給食法 ・ 食育基本法 ・ 食に関する指導の手引き(文部科学省) 	教育目標 <p>人間尊重の精神を基調として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するため、次の目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 自ら進んで学ぶ生徒 － 人や自然を愛する生徒 － 健康でねばり強い生徒 	生徒の実態・地域の様子 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食の欠食は少ないが、食事内容はやや偏りがある。 ・ 偏食は多い。 ・ 生活リズムの乱れ ・ 核家族は多いが、祖父母などの家族が近くにいる家庭が多い。 ・ 地産地消の推進を町全体で取り組んでいる。
---	---	---

八丈町教育委員会における食育の目標	
1	(あ) 安全安心な八丈町の食材や、食文化、食に関する歴史を学ぶ
2	(し) しっかり朝食を食べて、規則正しい生活習慣を身につける
3	(た) たのしい食事を通して、豊かな人間関係を築く
4	(ば) バランスの良い食事で、すこやかな心と体を育む

食に関する指導目標	
①	食事の重要性、食事の喜び、楽しさの理解をする(食事の重要性)
②	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける(心身の健康)
③	正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける(食品を選択する能力)
④	食物を大切に、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を育む(感謝の心)
⑤	食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける(社会性)
⑥	各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ(食文化)

各学年の食に関する指導の目標		
第1学年	第2学年	第3学年
<ul style="list-style-type: none"> ○ 楽しい会食を通して、好ましい人間関係を築く。 ○ 給食を通して、食べることについての基本的なマナーを身に付ける。 ○ 生産者や食の恵みに感謝し郷土への関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生期の食生活と健康との関わりを知る。 ○ 栄養の基礎知識を身に付け、食への関心を高める。 ○ 生産者や食の恵みに感謝し郷土への関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康について自ら管理できる能力を身に付ける。 ○ 食の安全・衛生的な取り扱いを実践できる。 ○ 食文化や歴史と自分の食生活との関連を考える。

各教科・各領域との関連					
特別活動	学級活動及び給食の時間	4月～7月	9月～12月	1月～3月	通年
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食の時間を上手に過ごそう ・ 食事の大切さについて知ろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感謝して食べよう(地産地消) ・ 食事のマナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の大切さ感謝の心 ・ 給食の歴史と意義 	<ul style="list-style-type: none"> 校内の食育 掲示板の活用
	生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンカチチェック ・ 歯みがきチェック ・ リザーブ給食 ・ リクエスト給食 ・ 残菜ゼロ運動 ・ 富士健康放送 			
関連する教科	社会	地理…地域の産業と食の関わり・世界から見た日本の食文化 歴史…歴史と食文化の関わり、食からみた時代の移り変わり 公民…食料自給率、食生活の変化			
	理科	(1)植物の生活と種類 (2)動物の生活と生物の進化 (3)地球の明るい未来のためにー自然と人間と科学技術ー			
	保健体育	心身の機能の発達と心の健康(第1学年) 健康な生活と病気の予防(第2学年)			
技術・家庭(家庭分野)	B食生活の自立	(1)中学生の食生活と栄養 (2)日常食の献立と食品の選び方 (3)日常食の調理と地域の食文化			
	A家族・家庭と子どもの成長 D身近な消費生活と環境				
道徳	A主として自分自身に関すること(2) B主として他の人との関わりに関すること(6)(7) C主として集団や社会との関わりに関すること(13)(14)(16)(17)(18) D主として自然や崇高なものとの関わりに関すること(19)(21)				
家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校だより ・ 食育だより ・ 保健だより ・ 給食だより(給食センター発行) ・ あしたば通信(町教委発行) ・ お魚教室(漁協女性部との連携) 				
個別相談など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食物アレルギー等、食に関しての相談口を設け、町の給食センターとの連携をとる 				